

平成 27 年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第 3 回 会 議 会 議 録

◇ 日 時 平成 27 年 10 月 29 日（木） 15：30～17：00

◇ 会 場 県庁 1201 会議室

◇ 出席委員

委員長 高橋和

委 員 井上肇、岡田新一、佐藤亜希子、高橋恵美、和田明子

（欠席：玉谷貴子、原田儀一郎）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

ただ今から、「平成 27 年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会第 3 回会議」を開会いたします。

はじめに、清田総務部長より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶（総務部長）

本日は、お忙しい中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会に御出席いただき、誠にありがとうございます。今回は、2つの議題を準備しております。

1つ目の議題は、「総合支庁の見直し＜中間とりまとめ＞」です。昨年度の本委員会でも委員の皆様から御意見を頂戴いたしましたが、今年3月に策定した「総合支庁の見直し方針」に基づき、現在、見直し後の総合支庁の役割・機能・組織体制などについて、具体的な検討を進めています。8月下旬に中間取りまとめを行いました。本日の委員会では具体的な見直し内容について御説明いたしますので、委員の皆様には、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

2つ目の議題は「公社等の見直し」です。公社等につきましては、現行の行革プランにおいて、運営管理の適正化に取り組むこととしており、毎年度、公社等が策定する「公社等見直し計画」を本委員会で御説明し、委員の皆様から御意見や御助言を頂戴しています。本日の委員会での御議論を踏まえ、今後、県のHPにおいて、県民の皆様公表していくこととなりますので、委員の皆様からは忌憚のない御意見や御助言をよろしくお願いいたします。

本日は限られた時間ではありますが、実りある会議となりますよう、委員の皆様御協力をよろしくお願いいたします。

3 議 事

（高橋和委員長）

はじめに、本日の進め方ですが、まず事務局より資料に基づき説明していただきます。その後、委員の皆さんから御意見、御質問を頂戴し、事務局より回答していただきますが、他の委員からも関連の御意見を伺うなどしながら進めていきます。

今回は私の意向を受け入れていただき、机の配置も変えていただきました。いつもの形式ですと、委員から質問をして、事務局から回答をいただくという一方通行ですが、御意見をお伺いしておりますと、委員の間でも意見の温度差があるようですので、意見交換ができればと思い、今回のように配置を変えていただきました。

それでは、議事（１）の「総合支庁の見直し＜中間とりまとめ＞」について、事務局より説明をお願いします。

（行政改革課長）

総務部行政改革課の西澤です。

資料１の「総合支庁の見直し＜中間取りまとめ＞」について御説明いたします。

１ページを御開き願います。左側を御覧ください。本年３月に見直し方針を策定いたしました。この委員会でも議論していただきましたが、県が直面する課題や市町村の意見等を踏まえ、総合支庁の機能を整理いたしました。若干、見直し方針の内容を再確認させていただきます。

視点１といたしまして、総合支庁の４ブロックの枠組みは維持していくということ、安全・安心機能は７庁舎に配置していくということです。視点２の市町村支援機能、産業振興機能、視点３の村山総合支庁のあり方につきましては、後ほど御説明いたします。

その下の「見直し後の機能（方向性）」にありますとおり、こうした見直しによりまして、総合支庁と市町村、総合支庁と県庁、総合支庁の内部、この３つの連携を強化していきます。

２ページ、３ページをお開き願います。２ページは市町村支援機能についてです。総合支庁が担う地域振興機能の役割を、地域における市町村支援に重点化します。これには地域団体やＮＰＯを含みます。そのために、中心的な役割を担う「連携支援室」を各総合支庁に設置します。また、ポイントの②にありますとおり、庁内各部横断的な「連携支援サポートチーム」を設置し、地域課題の共有、関係機関との調整等を実施していきます。

３ページを御覧下さい。連携支援室を中心とした市町村支援の概要ですが、例えば、専門的・技術的分野における市町村支援については、税務、保健、農業、土木等の分野で、引き続き支援を展開していきます。これは市町村から高い評価を得ている分野です。２つ目の「市町村間の連携」については、管内の実情に応じて調整を図っていきます。例えば、村山地域においては、７市７町にこだわらず、東南村山、西村山、北村山の実情に応じて対応していきます。最上地域におきましては、積極的に連携推進を図っていきます。置賜地域においては、個別課題に応じて、庄内地域においては、合併の進展を踏まえて、調整機能を発揮していきます。３つ目の「総合支庁の総力を挙げた市町村支援」については、複数分野に関する課題、例えば、最上小国川の地域振興に関しては、河川、ダムの問題だけではなく、農林漁業、観光、歴史、教育等についても舟形町や最上町、漁協と一緒に地域振興が図れるよう、その要として、総合支庁が役割を発揮していきます。また、置賜地域においても、東北中央自動車道の開通を見越して、例えば、道の駅ということであれば、道路だけではなく、産直に関係する農林、商工、観光、飲食店となれば保健所も含めて、沿線の自治体とともに一緒に考えていきます。

４ページをお開き願います。産業振興として商工・観光部門の見直しについてです。国内外の競争が激しさを増す中で、本県の産業振興機能として、総合支庁と県庁の商工労働観光部が連携して、県全体で施策を展開していく必要があります。このため、見直しのポイントの①にありますとおり、県庁の商工労働観光部は司令塔機能を今以上に力強く発揮し、総合支庁は、地域の産業情勢の情報収集、現場対応を推進する、こうした役割分担を徹底していきます。また、②にありますように、予算においても、地域の産業振興策を県全体で対応する観点から、商工労働観光部の予算で一括対応することといたします。その際、総合支庁の提案を基に施策の企画を図る形に平成２９年度から見直します。右下にポンチ絵で展開イメージを記しておりますが、そのよ

うなイメージを目指していきます。また④にあります、観光振興部門は引き続き、市町村と連携を図って展開していきます。

5 ページの農林水産部門ですが、産地間競争力の強化が大きな課題となる中で、総合支庁と農林水産部の連携強化を一層進めていきます。ポイントの①に記しておりますが、農林水産部、総合支庁、関係団体がこれまで以上に情報の共有と課題の共有を図りながら、連携した施策を一体的に展開していきます。その際、例えば現在取り組んでいる「プロジェクト方式」というものも有効に活用していきます。ポイントの②、農業振興、技術普及については、政策支援と技術支援の連携強化を図り、農業者に対する総合的支援を展開していきます。ポイントの③、農村整備部門については、安全・安心に関わる機能を考慮して、7庁舎体制を維持していきます。

6 ページを御覧ください。地域予算の見直しということで、県庁と総合支庁の役割分担の下、所要の見直しを行います。具体的には、道路・河川の維持管理について、現在、各総合支庁がそれぞれの予算の枠内で実施していますが、災害発生時の初動対応、国庫対象外、災害認定対象外の小規模な復旧工事などの対応に苦慮している面もありますので、県全体で調整する仕組みが必要となっています。このため 28 年度から、県土整備部で一括して予算化し、地域間の調整を図りながら総合支庁へ配分する形に見直ししていきます。また、産業振興施策に係る地域企画調整推進費につきましては、29 年度からの実施という形で見直しを図ります。詳細については、今後詰めていきます。

7 ページは村山総合支庁の見直しについてです。村山地域における東南村山、西村山、北村山の地域特性を踏まえて、現在の西・北庁舎を「地域振興局」に改め、業務統括者として、「地域振興局長」を配置します。地域振興局長の下、西村山、北村山管内の市町を支援するために、「連携支援室」を設置し、専任職員を配置いたします。災害対応を含む現場機能は、引き続き配置していきます。管内の要望、地域案件については、基本的に地域振興局長が責任を持って対応する姿を目指します。なお、置賜総合支庁西庁舎においても、地域振興局に改め、地域振興局長を配置し、災害対応など現場機能を統括いたします。その際、市町支援に当たっては、これまで同様、置賜総合支庁全体で3市5町を一体的に支援していくことといたします。

最後に、8 ページ、9 ページの総合支庁の組織体制についてですが、ただ今御説明した見直しを基に、イメージを記載したものです。詳細は今後詰めていくこととなります。なお、9 ページの左下に記載しておりますが、現在、山形市で中核市への移行を目指しており、村山総合支庁の体制については、中核市移行の進捗状況に応じて、別途検討することとしております。

以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(高橋和委員長)

ただいまの説明について、御意見や御質問があれば、御発言をお願いします。

(井上肇委員)

今の総合支庁は、市町村合併を前提にした役割と人事、予算の配置だと承っております。庄内地域では市町村合併が実現し、私が住んでいる置賜地区では合併がありませんでしたが、当然、総合支庁の役割がそれぞれの地域で変わってきますので、予算の御説明でも、県庁が県全体を調整するところと、総合支庁が直接予算を確保するところに分かれているのは、非常に良いことだと思います。

ただ、今日、様々な部門のお話を聞いて、T P P の問題や高齢者福祉医療問題については、今後 2 年間で地域密着型へ変わり、市町村長の役割が増えていくことにより、市町村間の格差が出てくるのではないかと思います。県で行っているデイサービ

ス、通所介護などについて、2年後を目指してどう進めていくのか各市町村に対し指導していく必要がありますが、委託を受ける福祉団体やNPOの中でも経営的に厳しいところが出てくるのではないかと考えています。県が担う部分、市町村が担う部分を考えていく必要があるのではないかと考えています。そうしたことで、サービスを受ける側も格差のないサービスを受けられるようにしていただきたいと思っています。長井市や寒河江市は、今年度からその方向で進めていますが、大変だとお聞きしておりますので、福祉の問題では、そうしたところも考慮した上で行っていただきたいと思っています。

また、T P Pの問題では、6次産業化について、それぞれのところで色々工夫されていますが、どうしても消費者抜きの6次産業化が目立っていると思いますので、誰を対象者にしてどういう6次産業化を推進したいのかを明確にできるよう、御指導または相談を受けられる総合支庁のあり方を望んでおります。

最後に、置賜地域の特徴的なことだと思いますが、3市5町のリーダーシップを取る時に、米沢市がいま一つリーダーシップを取れていないという問題が、様々な地区の行政担当の方から言われております。そういうことから、置賜総合支庁は3市5町をあらゆる部分でまとめあげるといった役割を担っていると思います。今後ともそうしたところをよろしくお願いいたします。

(行政改革課長)

T P Pや福祉を含めた社会保障の問題など、大変大きな動きが出てきております。これは「地方創生」、「国土強靱化」など、地方を含めた国全体の枠組みが色々動いているということがあります。実際、首長からお話をお伺いしたのですが、そうした情報を適時・適切に提供するという役割も、広域自治体としての総合支庁に期待しているということでした。適時・適切な情報の提供については引き続き心がけていきたいと思っています。

6次産業化につきましては、総合支庁は大変良い取組みを様々行っていますが、県の農林水産部で必ずしも全て把握している状態ではなく、お互いに実施していることを知らないというところもあるようですので、施策のグリップを県庁で握った上で、どのような戦略をもって地域で展開していくかという枠組みを作っていくことが課題だと思っております。

(高橋和委員長)

6次産業化については、県庁・総合支庁・消費者間の連携や施策の枠組みをどう作っていくかということが課題だということですね。

(佐藤亜希子委員)

私は新庄市に住んでいますので、最上総合支庁が近くにあり、県の出先機関が地域にあるというのは地域住民が生活する上で一番の安心になっていると感じます。ただ、地域住民にとって、総合支庁が行っている取組みなのか、市町村が行っている取組みなのか分からないということがあります。何か困ったことがある時に市に相談に行ったら良いのか、総合支庁に相談に行ったら良いのか、最初の段階でつまずいて、最上地域の人だと我慢できるところは我慢しようと思われている人もいるのかなと思っています。総合支庁で行っている事業は、地域経済に及ぼす影響が直接的ではなくても間接的に非常に大きいと思っていますので、しっかりと住民に情報を提供していくことが大事だと思います。

いただいている資料の中で、各部門の展開イメージがありますが、予算要求や施策の提案について、平成29年度から、総合支庁で提案して推進していく事業展開に変わ

るということですが、職員の提案力で地域格差が出てこないのか心配になりました。県内全域で、きちんと公平性が保てるのかという不安があります。地域課題の顕在化ですとか、地域住民がどういうニーズを持っているのかということ県庁でどう吸い上げていくのか、例えば、それによって住んでいる住民の満足度はどうなっていくのかということも検証していく必要があると思いました。

行政サービスは画一的でなければならない部分もあると思いますが、各地域の特性があるので、例えば最上地域であればバイオマスなど、地域の特性を活かし、地域住民も自信を持てるような独自性のあるものについて、地域外の人にも見えるものにならないと認めてもらえないと思います。情報化もどんどん進んでいるので、これからは均一的な行政サービスだけではなく、地域の特性を活かすような方向に変えていかなくてはならないと思っております。

また、最上総合支庁のことしか分からないのですが、そこで働く人が新庄に来ること、最上地域への経済効果というのは非常に大きいと感じております。

(高橋和委員長)

地域格差が職員の能力によって生じるのではないかと懸念があるようですが、いかがでしょうか。

(行政改革課長)

県全体の戦略は、農林、商工、観光など幅広い分野があり、それに地域の声をどう反映していくかですが、より良い役割分担を目指していきたいと思っております。その上で地域の方々にとってこれは大事だ、戦略に合致するという声については、きっちり反映できるような仕組みをつくっていききたいと思っております。戦略や情報の共有がとても大事であり課題だと感じております。県全体の戦略を共有して地域の声が反映されるよう目指していきたいと思っております。

(高橋恵美委員)

資料の4ページの「産業振興機能の見直し(商工・観光部門)について」のところで、昨年度も申し上げましたが、総合支庁から情報収集をさせてほしいということで、当社に定期的に聞き取り調査に見えられます。それとは別に産業支援機関から調査の葉書や、実際訪問されたりということがあり、こちらとしては二度手間になるので、情報の共有を図っていただきたいと思っております。また、その情報を活かした方策を還元していただきたいと昨年お願いし、今回そのことがこの資料に出ており進んだのかなとお見受けしましたが、具体的に昨年より進んだことありましたら、ぜひ教えてください。

(行政改革課長)

高橋委員からいただいた御意見は、非常に大事な観点だと思っております。県庁の商工労働観光部や総合支庁、産業支援機関の連携が強化されなければ、本県の産業振興は成り立たないと思っております。そのために情報の共有は本当に大きな課題と思っております。県を取り巻く環境や県が力を入れていく分野を踏まえた産業戦略について、総合支庁でしっかり情報を共有しているかということ課題認識はありますし、総合支庁で企業の方から意見を頂戴しながら県全体に情報を共有していくということも課題と思っております。

現在、総合支庁には、企業振興公社のコーディネーターが配置されておりますが、まだまだ情報の共有が不十分だと思っており、今回強い課題認識を持って頭出しをさせていただきました。商工労働観光部で司令塔機能を強めて情報の共有に努めると

もに、市町村の状況も含めて情報を共有し、今持てる力を発揮することを目指していきたいと思います。現在、商工労働観光部と検討しているところであり、もう少し時間がかかるかもしれませんが、力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

(岡田新一委員)

何点か質問や要望を述べさせていただきます。

1つは資料の「見直し1」に関することです。市町村支援機能強化として連携支援室を設置することについてですが、ボトムアップ方式で県民や市町村の地域課題を把握するという県政運営に期待しています。そこで、連携支援室の人的配置や体制について、もう少し詳しく説明をお願いします。

また、連携支援室の業務内容について、先程御説明がりましたが、もう少し詳しく説明をお願いします。

もう1つは、市町村支援について、県庁の市町村課との連携が生じてくるのかどうか、生じるとすれば、どう関連してくるのかイメージを説明願います。

「見直し2」については、6次産業化のお話がありましたが、これも重点的な課題として見直しには力を入れるべきだろうと思います。ただ、農業振興部門と普及部門については、将来的には統合ということですが、今TPPの問題で県でも総合対策本部を設置して対応にあたっているところで、農家の声を聞くということからすると、普及部門の仕事は極めて重要だと思います。将来的な統合の問題もありますが、現時点ではTPPの問題もあり、この関連で何かあれば教えてください。

「見直し3」については、御説明の中で中核市の問題に触れられましたが、保健所の機能や対象業務の範囲によって、総合支庁のあり方が変わってくると思いますので、現時点で中核市に向けた動きや状況について何かあれば説明願います。

(行政改革課長)

1点目の連携支援室の体制については、現在検討しているところですので御理解をお願いいたします。また、連携支援室では、地域課題の解決のため、個別訪問を行ったり、窓口を設けるなど、課題を共有することを大事にしていきたいと思っています。その過程で、現在、総合支庁で行っている意見交換などの手法はそのまま活かしていきたいと思っています。

市町村課との関わりについてですが、移住の問題や、過疎やコミュニティの問題は、1つの市町村の問題だけではなく、地域全体の問題ですので、広がりを持った活動、あるいは市町村と県が連携して行う課題は多分にありますので、そうしたものについても業務の中に出てくるであろうと思っています。今、「地方創生」という形で交付金の追い風がありますので、県と市町村との連携や東京一極集中の是正のための施策は出てくると思います。

農業技術普及部門については、井上委員からもありましたように、農業は地域にとって大変重要な分野であり、今、大事な時期でもありますので、この状況を念頭に置かなければならないと思いますし、普及部門の重要性はあろうかと思っています。一方で、農業全体あるいは県全体の組織を見渡した時に、それぞれの課題認識もあるということも示唆しております。具体のイメージについてはまだ持ち合わせておりませんが、課題認識を持っているということです。

中核市の問題については、山形市が中核市への移行を表明し、正式に県へ協力要請がありました。その要請を踏まえて、保健所や都市計画の業務など、中核市の業務となるものについて、業務内容や業務量、職種などの事務調査を行っており、それが整い次第、山形市に示して協議をする段取りになっています。これが今年度のスケジュール感になりますので、総合支庁のあり方については、進捗の度合いを見て考え

るということになります。まずは円滑な中核市への移行について、全力で協力をしたいと思います。

(和田明子委員)

昨年度から委員をしておりますが、資料の1ページ目にありますように今年の3月に見直し方針が示された時の御説明にもあったのですが、27年度に詳細は決めるということで、今年度どういう形になるのか期待しているところです。今回、「中間とりまとめ」ということですが、市町村や地域住民から、県の仕事が変わってやり易くなった、サービスが良くなったと言われるような成果を期待しております。

具体的には、資料の3ページの中程で、村山、最上、置賜、庄内で総合支庁の役割は、それぞれ異なりますが、総合支庁の果たすべき役割はありますので、資料にある連携支援の方向性に沿って、具体的な成果を期待しております。役割分担をしっかりとした上で連携していくということに尽きると昨年度から議論になっていると思います。まず市町村があって、市町村ができないことを県が行い、その中で、総合支庁の果たすべき役割として、この資料にきちんと書いてありますので、このとおり実行していただきたいと思います。また、市町村だけでなく、民間団体やNPOとの連携も含めた地域全体の連絡調整を是非行っていただきたいと思います。さらには、民間との役割分担もしっかり行い、是非、総合支庁の役割を果たしていただきたいと思っております。

昨年度、見直し方針の2つ目の視点の産業振興機能の見直しで、役割分担が非常に不明確だと申し上げましたが、商工と農林分野の見直しについて、是非、具体的な成果を出していただければと思います。

(高橋和委員長)

皆さんの御意見について、それほど違いはなかったように思います。県と市町村の役割分担をきちんとし、総合支庁が地域の特性を活かせるような仕事の進め方をしたいという点では皆さん御意見は同じであったと思います。

特に農業部門については、TPPの問題を抱えており、山形では重要な問題ですが、それぞれの地域の産業特性を踏まえた上で、地域を取りまとめる総合支庁の役割は非常に重要になってくると思います。

また、山形市の中核市移行については、総合支庁のあり方も連動してくると思いますので、山形市にしっかりと協力していただければと思います。

一点教えていただきたいのですが、そもそも、この総合支庁の見直しにより、財政的な面でどのくらいスリム化が図れるのでしょうか。見直しの一番のポイントは、お金がないから何とか効率的にという発想だったかと思いますが、その点はいかがでしょう。

(行政改革課長)

今回は、総合支庁の機能整理に力点を置いた見直しとなっております。これまで、総合支庁の見直しにおいては、体制や業務のあり方に力を入れてまいりましたし、今後も努力してまいりたいと思います。今回は、県庁と総合支庁の役割分担、あるいは総合支庁と市町村の立ち位置について、再確認や情報の共有も含めた見直しに力点を置いております。

(高橋和委員長)

情報の共有は非常に重要なポイントですので、効率的な体制をどう作っていくか考えていくことも必要だと思います。

(井上肇委員)

置賜地域のことについて先ほど申し上げましたが、連携支援室に対する期待という意味で付け加えさせていただきます。

定住自立圏のことを申し上げますが、置賜地域だけ構想策定の動きがないという状況です。米沢市の市議会議員の方とお会いした際、情報は知っているが推進しようという動きはなく、重要性も感じないという印象でした。今後進めていく上で、推進すべきかどうかについて、県できちんとした働きかけをしていただければと思います。

また、市町村支援機能について、米沢市は、どんどん内部留保を取り崩しており、今年や来年に大雪が降ったらどうしていくのか、赤字再建団体に陥ることも危惧されるような状況だと思っておりますので、そういう自治体に対する行革という視点でも、市町村と協議をしていただければと思います。

(行政改革課長)

資料の3ページにもありますが、市町村が力を持つことは非常に大事で、市町村が力を発揮する社会が良いと思っております。そのためには一つの市町村では解決できない問題について連携して解決していくことは、非常に意義のあることであり、その後押しは広域の自治体の役割だと思っております。それには非常にデリケートな問題もあります。地域の実情も異なり、例えば、最上では連携を進めようという合意ができておりますし、置賜では電算システムの共同アウトソーシングや病院などで連携しておりますので、実情を踏まえて対応していくことになると思います。

財政事情につきましては、米沢市に限らず様々な自治体、あるいは県でも相当厳しい状況ですし、これからも厳しい状況が続くと思っておりますので、先ほど委員長からありましたとおり、効率的、効果的な財政運営は追求していかなければならないと思っております。この問題については基礎自治体と共有すべき課題と認識しております。

(高橋和委員長)

それでは、本日欠席されている委員から事前にお預かりしている御意見等があれば、事務局より御紹介してください。

(行政改革課長)

原田委員から御意見を頂戴しておりますので御紹介します。

- ・ 県と市町村の関係の基本認識に関わるが、県は必要以上に市町村に介入せず、任せの方が良い。出先機関に現場機能は必要だが、企画機能は縮小すべきだ。サポート役に徹する方が良い。
 - ・ 特に、山形市周辺の（出先機関の）企画機能は縮小すべきだ。
 - ・ 産業振興機能の見直しの方向性について理解する。県庁（商工労働観光部）が全体のグリップをしっかり握ることがポイントになる。
- 以上です。

(高橋和委員長)

それでは、ここまでの議論についてまとめたいと思います。

いかに効率的、効果的な体制を築いていくかという視点から、市町村との連携、役割分担、特に総合支庁の調整機能の役割に対する期待が高いと思います。そして、市町村側の疲弊という問題があると、総合支庁の役割への期待もますます高まると思いますので、ぜひ財政的な面だけでなく効率的、効果的な面も含めて連携をしっかりして市町村をサポートしていただきたいということです。

また、村山地域については、山形市の中核市への移行を見守っていくということと、

その他の地域については、ある程度、総合支庁は関与せざるを得ないということだと思います。

産業振興については、県の調査の重複などの問題もありますが、県庁がグリップをしっかり握っていくということが重要ではないかということです。

農業の問題に関しては、T P Pに対応できるようなきめ細かい情報提供施策が求められているということではないかと思います。

それでは議事（１）については以上とします。

次に、議題（２）「公社等の見直し」について、事務局より説明をお願いします。

（行政改革課長）

資料２－１をご覧ください。「公社等の見直し」について御説明いたします。

行財政改革推進プランに基づく公社等の見直しについてですが、県が出資等を行っている公社等の運営管理の適正化を図るため、本県では、公社等に関する指導指針を策定しております。これに基づいて指導・助言を実施しております。

私ども行政改革課の指導指針に基づき、所管課では、公社等見直し計画を毎年度作成しております。その上で、行政改革課で事業の意義、手法の妥当性、県の関与、財務リスクの有無といった観点から検証をしております。その内容につきまして、本日、当委員会に御報告し、委員各位から御意見を頂戴した上で、県のホームページで公表したいと考えております。

公社等の総点検、これまでの見直し状況ですが、ゼロベースでの見直しを行い、将来的な方向性として存続、廃止の方向性を整理する総点検を行いました。

その結果、公社数においては、39 公社から 32 公社に削減と、7 法人の統廃合を図ったところです。今後は、2 法人、山形県住宅供給公社が平成 34 年度末、山形県道路公社が平成 42 年度末に廃止をする予定となっております。

また、県からの公社等に関する補助金、委託料につきましては、平成 17 年度の 100 億円から平成 26 年度ベースで 65 億円と削減をしております。

公社等見直し計画の概要ですが、それぞれの公社の見直し計画につきましては、事前にファイリングして各委員にお配りしております。本日は、その概要を一覧にまとめた A 3 判の資料 2－3、それから私どもの視点で 6 団体を取り上げた資料 2－2 を御用意しております。合わせて御覧いただければと思います。

資料 2－1 に戻っていただき、公社等の状況のうち、財務・経営状況（平成 26 年度決算ベース）について、いわゆる累積損失が生じている法人が山形鉄道など 6 団体、当期純損失が生じている法人、これは建設技術センターなど 12 団体となっております。

このうち、資料 2－2 を御覧いただきますと、山形鉄道につきましては、累積損失が 3 億 5 千万円、当期純損益は 3 期連続と書いてありますが、経常損益は昭和 63 年の開業以来赤字が続いている状況です。そのために、これまでも様々な取組みを行ってきたところですが、現在、沿線自治体で地域公共交通網形成計画の策定に取り組んでおり、いわゆる上下分離方式の導入、あるいは新たな増収策を盛り込んだ経営改善計画を検討、策定しているところです。県としてもこうした取組みを支援していくという状況です。

また、建設技術センターにつきましては、累積損失はありませんが、当期純損益は 1 千 5 百万円の赤字となっております。この赤字が一過性のものになるよう、本年 4 月に策定した中期経営計画に基づき、道路インフラ等の長寿命化対策など、市町村の技術力不足に対応した支援や災害支援の重点実施など、技術の専門家集団としての役割を果たして、持続可能な運営を目指すこととしているところです。

資料 2－1 に戻っていただき、県の財政支援等の状況です。

県の貸付残高は林業公社など 4 団体、288 億円。県の債務保証、損失補償の額は、

6 団体、278 億円で、対象となる借入金の計画的な償還によりまして、今年度は前年度比で 36.5 億円減少しております。補助金・委託料の額は、先ほど申しあげましたとおり 65 億円となっております。

各団体におきましては、経営改善に向け、人件費や経費の縮減などによる支出の見直し、あるいは会員確保、受託事業の拡大など収入の確保、それから経営環境の厳しい公社等を中心に中期的な計画を策定し、管理運営の適正化に取り組んでいるところです。

最後に、今後の方針ですが、社会経済情勢を踏まえ不断の見直しを進めるとともに、公社等に関する指導指針につきまして、国の「第三セクター等の健全化等に関する指針」に示された新たな視点、第三セクター、公社等の経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立という視点を踏まえ、県の指導指針の改定についても検討していきたいと考えております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

(高橋和委員長)

ただ今の説明について、御意見、御質問があれば、御発言をお願いいたします。

(高橋恵美委員)

資料 2-3 に、役員の数、職員の数が出ています。例えば、臓器移植推進機構については、役員 9 人、職員 2 人、やまがた教育振興財団は役員 11 人、職員 3 人など、民間企業の感覚からすると、役員と職員の数にバランスに違和感を覚えます。役員報酬や役割なども含め、妥当性はあるのか教えてください。

(行政改革課長)

役員について、常勤、非常勤の内訳が記載されておりますが、公益財団法人は、非常勤役員が非常に多くなっています。役員は 32 公社全体で約 380 名おります。そのうち、非常勤役員が 329 名で、約 86% となっています。そして、その非常勤役員の 9 割は無報酬となっています。公益財団ということで、公益的な事業を行うに当たって、例えば医師会であったり、観光であれば温泉組合や菓子工業組合の代表者であったり、関係団体の方が無報酬で入っています。その上で、啓発事業や観光振興などを進めています。

臓器移植推進機構につきましては、国の定めにより臓器移植の啓発を行う団体で、非常勤職員が 2 名で、医師会や看護の団体、病院などで構成され、啓発を行っています。

こうしたことから、収益事業を営む株式会社とは若干性格が異なりますので、御理解をいただければと思います。当然、役員や職員の経費節減については、引き続き、指導・助言をしていきたいと考えております。

(岡田新一委員)

意見を述べたいと思います。資料 2-2 で、例えば山形鉄道が運行するフラワー長井線は、地域公共交通の要であると同時に、地域活性化でも非常に大きな意義があるのではないかと思います。

企業振興公社についても、県内には中小企業が多いので、そこに対する支援など極めて大きな意義があるのではないかと思います。従って、資料 2-1 の 2 ページの下の方にも「公社等に関する指導指針の改定の検討」とありますが、地方創生や地域活性化など、色々な課題がありますので、赤字だからというだけではなく、公社がなくなることによって、地域経済や地域活性化にどのような影響を与えるのかなどもにらみ

ながら、慎重に対応すべきだと思います。

(行政改革課長)

岡田委員の御意見のとおりだと思います。元々、公社、第三セクターの問題は、自治体の隠れ借金という問題がありましたので、自治体の財務リスクをしっかりと見ていこうという経過があります。私どもでは、そのような観点で見ておりますので、これはコントロールできているのではないかと考えています。

その上で、民間企業が成熟していないような地方にとっては、公社が役割を果たしているところもありますので、経営の健全性のほかに、公社の意義も踏まえて考えていく問題もあると思います。

(佐藤亜希子委員)

まず資料を見て、公社はこんなにあるんだと正直驚きました。全国的に削減や廃止という動きがあると思いますので、それぞれの公社で改善に取り組んでいること、数字上の改善は非常に顕著であることについて、評価したいと思います。先ほど岡田委員からありましたように、数字だけで、いる、いないの判断をしまわっていいのかなと思います。私はフラワー長井線にはまだ乗ったことがないのですが、交流人口の拡大や、ビジットジャパンといった国の施策などで、山形鉄道は観光振興に力を入れていると思います。ローカル鉄道の運営はどの地域でも大きな課題だと思いますが、一方で地域性を出せる大きな資源ではないかと考えており、通勤通学の手段としてだけで捉えてしまわっていいのかなと思います。ただ、理想と現実はある、このままで本当に良いのか、将来的にどう変えていかなければいけないのかと感じています。

2つほど質問があるのですが、公社は他の県でもこんなにあるのでしょうか。山形県が他の県と比べて多い、少ないというのがあるのか、分かれば教えてください。

もう1点は公社の経費の削減によって、事業内容の維持はできているのか、その検証はどのようになされているのかお聞きしたいと思います。

(行政改革課長)

公社は、アウトソーシング型、自律的サービス型、国制度等によるものなどの類型化しております。国制度等によるものは13団体ありますが、47都道府県全部にあるかは別にして、全国的に備わっているだろうと考えております。現在の公社の数につきましては、その存在意義に照らし合わせて総点検を行っておりますので、32公社というのはひとつの姿なのだろうと思います。当然、設立の趣旨が色あせたり、役割を果たしたということであれば、見直しをしていく必要があると思いますが、現時点では、意義があると理解しております。

それから、経費の削減につきましては、効率的な執行体制、業務体制について、引き続き追求しなければなりません。例えば、臓器移植推進機構は、基金の運用益で啓発事業を行っているほか、県ではコーディネーター配置分の委託費を出しています。アウトソーシングという形で県の仕事を代わりに行っていただくということもありますが、財源は限られておりますので、より効率的な形を追求していくことは御指摘のとおりだと思っております。

(井上肇委員)

資料2-3を見せていただいて、赤字か赤字でないかということも大事ですが、県の貸付残高や債務保証、補助金や委託料の額を見ると、寒気がするような数字が並んでいると正直思っています。

時代に合った事業内容なのか、時代に合わなければいけないはずなのに、従来のや

り方を続けているために、赤字になっているのではないかとと思われるようなものもあると私は思います。

私は再三山形鉄道を引合いに出しますが、資料にも書いてあるように、設立目的の事業だけ行っていたのでは、時代に合わなくなると思います。山形鉄道がBSの番組で、毎月1、2回登場するのは、山形県の観光資源の中で、山形鉄道が最高なのではないかと感心しているところです。従って、山形鉄道を客寄せの鉄道、観光としての鉄道に完全に方向転換しても良いのではないかと考えています。それくらいの大胆な方向転換をしなければいけないと思っています。

また、充て職の方が社長になって、報酬をいただくのはいかがなものかと私は思っております。私だったらいただかないと思います。誰が本気で再建するのか、充て職には限界があるのではないのでしょうか。

他の事業についても、時代に合った内容に転換していく、黒字のものだったら積極的に民間に任せていくということもあるのではないかと考えております。

(行政改革課長)

山形鉄道につきましては、私どもの資料の作り方が足りなく、観光振興についてもしっかり記載すべきでした。

充て職の話につきましては、公益法人改革で、役員はしっかり出席できる方が就任することになりましたので、公益法人全体としては、そういう方向になっていると思います。山形鉄道につきましては、たくさんの御意見がおありになるとと思いますが、先ほどの説明で少し申し上げましたとおり、井上委員からお話をいただいたような内容で検討が進んでいるのではないかと考えております。これは地域公共交通網形成計画の策定中と書いてありますが、内容につきましては質・量ともに議論している段階に入っていると思います。上下分離方式というのは、いわゆる初期投資、土地や鉄道施設は自治体が所有又は支援する、運行については株式会社で頑張ってもらいたい、ということです。これは大きな見直し、改正になることを期待して、井上さんの御意見についても、所管課の方にしっかり伝えたいと思います。

(和田明子委員)

皆さんと同じですが、資料も改善されていると思いますし、このように情報を出していただくと、委員からも色々な意見が出ます。また、公表されたものを見てくれる県民がいれば嬉しいと思います。毎年、見直し計画や詳細な資料を作成して、委員から意見をもらった上で公表するという仕組みはとても良いと思います。今後さらに透明性が増す形であれば嬉しいですし、国の指針が改定されたようで、これも時代を反映したものだと思いますので、これを反映する形で新しい県の指針を作って、見直し計画を毎年公表するという事でさらに進めていただきたいと思います。

(高橋和委員長)

山形鉄道に関しては、財政的な問題に懸念は残りますが、基本的には、廃止は考えなくて、何とか生き残る方法を考えていくべきではないか、時代に合った業務内容に転換して行ってほしいということだと思います。これは他の公社も同じで、従来型ではなく、時代に、ニーズに合ったものを取り込みながら変化していくことで、公社にお金を出していること、補助金を出していることについて、住民が納得できるような説明ができるのではないかと考えています。

それでは、34年度に廃止予定としている山形県住宅供給公社について、内容を御紹介いただければと思います。

(行政改革課長)

資料2-2の5番目をご覧ください。住宅供給公社は過去の総点検において、平成34年度に廃止することとしておりますが、これは山形ニュータウン事業の目途がつけば、役割を終えるということなのです。

その一方で、34年度に事業を終えるという前提で、空き家対策、まちの再生支援など新たな行政ニーズへの対応として取り組んでいる事業があります。

空き家対策については、県全体、市町村の全エリアで難しい問題になっており、自治体、不動産関係者、解体業者、相続の関係であれば税理士など、こういう方々とネットワークや窓口をつくり、建築の専門家の集団である住宅供給公社が事務局を担って、窓口を開設しております。

まちの再生支援については、鶴岡市の事例ですが、東京に出て行って鶴岡に戻って来ない方の空き家、宅地があり、固定資産税をとられるということで、相続を放棄する方がいるため、それを自治体に寄付します。空き家は、非常に老朽化が進んで、景観、安全性に問題がありますので、取り壊し更地にする。そこに地元の建築会社が新しく家を建てて、中心市街地に住んでもらう、という取り組みです。空き家を解体し、更地にして、地元の建築会社に建ててもらおうということは、民間企業では、なかなか採算ベースにのらないということで参入できない。住宅供給公社は、大きな収益を必要としておりませんので、建築のプロが橋渡しをするという試みをやろうとしています。従って、所有者にとっては税金がかからない、自治体にとっては空き家の危険や見栄えが解消され、なおかつ中心市街地に人を呼び込める、そういう機会が増えるということですので、これは非常に公益性の高い事業だと思っております。

(高橋和委員長)

公社は時代のニーズを取り込んでいくような改革が必要だろうということだと思えます。その知恵を誰が出すかということではありますが、運営の効率化による健全財政を目指すと同時に、公益性を担保するという意味では、すぐに無くせという話にはならないということなので、ぜひ新しい指針を作って、今後に活かしていただきたいと思えます。

それでは、原田委員からの意見について、事務局より御紹介をお願いします。

(行政改革課長)

御紹介申し上げます。

- ・ 住宅供給公社の全国状況はどうなっているか。他県でも廃止しているのか。当該機能を本当になくしてよいか検討すべきでは。三セクがすべて悪いわけではなく、専門的なスキルを持った集団であれば存続させるべきではないか。
- ・ ただし、県庁でコストコントロールすることが必要。例えば、公社1人当たりの人件費がわかればコストチェックがしやすくなる。来年度の検討課題として欲しい。
- ・ 山形鉄道の運営見通しはどうか。人口減少が進む中、観光面を含めて何とか成り立つことを願う。

以上です。

(高橋和委員長)

原田委員の御意見も私達とそれほど隔たりはなく、今回は、皆さんの意見が対立するということはないと思います。

その他、これは聞きたいということがありますでしょうか。

特にないようですので、本日の議事は以上となります。議事進行に御協力いただき

ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)

皆様お疲れさまでした。ここで、清田総務部長より一言御礼の言葉を申し上げます。

(清田総務部長)

本日はありがとうございました。

それぞれの視点について、単に削る、カットするということだけではなく、より効率的・効果的に成果を上げていくかという御指摘だったのではないかと考えております。

総合支庁の見直しも公社の見直しも同様で、これまでもカットすべきところはカットしてきており、それは我々のみならず、公社もそうですし、市町村もそういう状況です。

その中で、今持てる力でいかに最大の効果を出していくのかという視点で、現状の喫緊の課題にどう対応するのかというところでの見直しを進めていきたいと考えております。

本日は、様々な視点で御指摘いただきまして、本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

以上